



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2012年6月号（492号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 列聖列福特別委員会	3
・ 難民移住移動者委員会	5
・ カリタスジャパン	6
・ 正義と平和協議会	7
・ 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	9
・ 子どもと女性の権利擁護のためのデスク	11
・ 中央協議会事務局（総務）	11
公文書	12

常任司教委員会

■4月定例常任司教委員会

日 時 2012年4月12日（木）10：00－15：10

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 8人

報 告

1. 2012年度日韓司教交流会開催地について

今年度の日韓司教交流会は、2012年11月13日－15日に韓国・大邱教区の慶州市において、脱原発をテーマに開催する。

2. 比叡山宗教サミット 25 周年記念について

本年 8 月 3 日、4 日に開催される比叡山宗教サミット 25 周年行事にあたり、実行委員会顧問として池長潤会長、実行委員として京都教区・大塚喜直司教、柳本 昭司祭の派遣を同実行委員から依頼されたため、受諾の通知を送付する。

3. 2012 年 3 月 11 日開催の合同祈祷集会について

3 月 11 日 15 時から、カトリック中央協議会と日本キリスト教協議会共催により、カトリック麹町教会で開催した「東日本大震災一周年にあたり追悼と再生を願う合同祈祷集会」の報告が行われた。同祈祷集会には約 1,000 人が参加した。

4. 2013 年 WYD 準備について

4 月 10 日に開催された 2013 年 WYD 準備会の報告が行われ、ブラジル・リオ大会の事務局立ち上げや WYD in Japan についての合意事項を各教区の青少年担当司祭に諮った上、6 月の定例司教総会に提案できるよう準備を行う。

5. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について

東日本大震災発生後から現在までの募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功司教から報告された。3 月 31 日現在のカリタスジャパンへの募金は、681 百万円、国際カリタスからの募金が 586 百万円で計 1,267 百万円、援助金支出は、727 百万円となった。

6. 中央協議会の口座に入金された義援金について

3 月 31 日現在、中央協議会の口座に入金された東日本大震災関連の義援金とその使途に関する報告が行われた。義援金総額は 73,191,753 円、支出合計は、18,964,971 円、残高は 54,226,782 円となった。

7. 2012 年度カトリック中央協議会新規採用者について

カトリック中央協議会事務局の 2011 年度退職者および 2012 年度の新規採用者が報告された。

審 議

1. 2012 年度「司教の集い」のテーマについて

2012 年度定例司教総会期間中に開催する「司教の集い」の内容として、信仰年を控え、「日本においてどのように信仰を伝えていくか」を取り扱う。

2. 修道会固有の典礼式文の認可について

典礼委員会から提案された修道会固有の典礼式文の取り扱いについて検討し、典礼委員会からの提案どおり、男女管区長会を通じて各修道会に通知する。

3. 「朗読福音書」の「緒言」再検討箇所について

2011 年度臨時司教総会での諸意見を加味して修正した「朗読福音書」の「緒言」が典礼委員会から提案されたので、検討を行い、教皇庁・典礼秘跡省に提出することを承認した。

4. 日本聖書協会からの依頼について

日本聖書協会より依頼された、新翻訳事業の検討委員会に参加する司教協議会からの代表として、高見 三明大司教を選任した。

5. 「日本カトリック長崎・西坂巡礼所」規則について

2011 年度臨時司教総会での諸意見を加味して修正した「日本カトリック長崎・西坂巡礼所」規則を承認した。

6. FABC・ASIPA 総会について

2012 年 10 月 18 日～24 日までスリランカで開催される第 6 回 ASIPA (Asian Integral Pastoral Approach) 総会（テーマ：宣教においてイエスに従う、奉仕するキリスト教小共同体）への参加要請に対しては、各教区に資料を送付し、キリスト教基礎共同体の活動を推進する教区に参加を依頼する。

7. 中央協議会諸規則・規程の一部改定について

日本カトリック神学院の中央協議会への組み入れにともない、中央協議会各種規程の一部改定を承認した。

8. 出版審議会からの提案について

①カトリック中央協議会出版物における固有名詞表記の統一について、出版部からの提案を承認した。

②出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

(3月常任司教委員会休会のため、事後承認)

書籍名 「宗教者の使命－自死をめぐる」2011 シンポジウム記録

著者 日本カトリック司教協議会諸宗教部門

内容 諸宗教部門主催のシンポジウム記録

列聖列福特別委員会

■2011年度第3回委員会

日時 2012年3月30日(金) 11:00-15:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

欠席 1人

報告

<委員長、各委員報告>

1. 2月5日(日)のシンポジウム(大塚喜直委員長・川邨裕明師)

大阪カテドラル・聖マリア大聖堂(大阪教区)にて「現代に響く高山右近の霊性」をテーマに、当委員会と大阪教区の共催で開催した。参加者は600人以上。「義人と茶人 右近」を取り上げた溝部 脩司教の基調講演・パネルディスカッション・古楽器演奏・ミサと盛りだくさんで、関連写真や版画などの展示もあった。カトリック高槻教会(大阪教区)を会場に開催していた例年と比べ、内容の濃い催事だったといえる。講演内容のレベルが高く、右近の生涯に通じていない人には難しい点があったとの声がある。基調講演の動画が、ネット上に公開されている。<http://blog.nyumonkouza.net/?p=2053> 長さは10分ほどである。

来年も2月3日(日)に、近隣の施設を借りて、右近に関するシンポジウムを行う予定である。また右近の生涯の紹介など、入門的な内容を提供できるよう工夫したい。

同様の企画を東京など全国各地で行わないと列聖運動は盛り上がらない。

2. 「現代にひびく右近の霊性」の英語版(大塚委員長)

大塚委員長が、カトリック中央協議会の職員に直接指示して翻訳した同書の英語訳が出来上がった。英語を母国語とする人の校閲を受けた。日本人向けに書かれた内容なので、日本についての背景知識をもたない外国人には難解かもしれない。日本に長く住んでいる外国人であれば、一定の理解を期待できよう。同訳の出版に向けて準備したい。また韓国語版を出版する方向で検討する。

3. 論文「高山右近と当時の処刑・殺害概念について」(De Luca, Renzo 委員)

De Luca, Renzo 委員が、標記の論文を次号の「カトリック研究」(上智大学神学会)に発表する。全委員に送ったファイルの内容は、これからまだ手直しする。追って完成版を送る。

4. 右近の歌を作詞・作曲(前田智晶委員)

右近にちなむ歌を、前田委員が作詞・作曲した。自らピアノ伴奏しながら歌った演奏を録音し、委員会で披露した。曲名は「主こそ、わが光」。2番まであり、平易に歌える聖歌である。

<事務局報告>

1. 右近の声望の聴き取り

声望の聴取はすべて終わり、Giovanni Marsiglio 師(サレジオ修道会)の協力を得て、イタリア語訳も

完了した。全証言の概括（要約）作業は、まだ終えていない。

2. 小冊子「現代にひびく右近の靈性」の配布状況

同書は2月3日付で発行された。3月29日現在、全国から約25,000部の注文を受けている。

なお「ペトロ岐部と187殉教者」紹介冊子のドイツ語版が、カトリック中央協議会出版部の許諾のもとに刊行された。

3. 列聖省の養成コースに参加（平林冬樹秘書）

1月中旬から2ヵ月、教皇庁列聖省主催の列聖申請全般を学ぶコースがバチカンで開催され、平林秘書が参加した。現在、日本には列聖手続きの実務の専門家が見当たらない。そうした状況のもとで高山右近の列聖申請を行っている。この講義で、これまで見落としていた点、留意すべき点が分かり、非常に役立った。列聖審査の過程は、訴訟に準じた形式を取っている。同申請書は、歴史や神学の研究によらなければ完成できないとしても、それ自体は、あくまで訴訟資料である。列聖省が定めた構成に従って作成しなければならない。このコースで、その具体的な方法を学ぶことができた。しかし、見慣れない法律用語が多用されたこともあり、教会法を専門としないイタリア人にとっても、講義は難解な部分が多かったという。しかし将来は、ローマで教会法を学んだ者が、このコースに参加するよう勧める。

4. 列聖申請書に掲載する写真の候補（渡辺典子事務担当）

右近の声望を示すために列聖申請書に掲載する写真の候補を作成した。高槻教会の信徒やSIGNIS JAPAN（カトリックメディア協議会）などから提供してもらった写真を多く含む。DVDに収めた写真集を委員に配布するので、どれを採用するか、早急に決めてほしい。

審 議

1. 高山右近列聖申請書の作成（事務局）

溝部 脩顧問司教と筒井 砂委員により、列福申請書の作成が1月末にほぼ終了した。また右近の声望の公聴会は2月に終了し、証言のイタリア語の翻訳も同月末に完成した。溝部顧問司教と平林秘書が、2月20日と22日、postulatorのAnton Witwer師に面会して、溝部顧問司教が書き上げた資料を検討した。今後、全般の記述を列聖省施行規則（2000年12月）§64に基づく基準に合わせるため、若干の手直しを行う。

2. 右近の生涯を紹介する書籍（古巢 馨委員）

当委員会は、右近の生涯に焦点を当てながら、右近を総合的に紹介する冊子の刊行を準備している。今回の委員会は、担当の古巢委員が提案した下記の編集方針を了承した。

- ・本書は、中学生高学年が読んで分かるような記述を目指す。福者ペトロ岐部司祭と187殉教者の紹介冊子は約60ページだったので、本書もそれに準じたい。
- ・構成は、フーベルト・チースリク師の原稿を踏襲するが、内容は、右近の信仰の系譜を明らかにするとともに、右近の信仰が、さまざまな出来事を機に育っていく様子を示したい。
- ・まず信仰の系譜。188福者の中の小笠原みやを訪ねると加賀山隼人に行きつく。加賀山隼人を訪ねると高山右近に出会う。右近を訪ねるとロレンツォ了齋に会う。ロレンツォ了齋を訪ねるとフランシスコ・ザビエルにたどり着く。こうした系譜の中で右近の前後にだれがいるかを問うことにより、脈々と流れる信仰の系譜と右近の召命が明らかになる。それは神から「憐れみの器」（ローマ9.23）に選ばれた者という意味で「選びの器」と言える。このように随所に聖書のみことばを配し、それにちなむテーマを扱いたい。
- ・古巢師が書く草稿を委員会で検討しながら仕上げていく。出版のタイミングは、列聖申請書類の提出の時期など、運動の全体の動きに連動させたい。

3. 高山右近の遺骨の調査（事務局）

2011年2月のマニラ（フィリピン）公式巡礼の際、マニラのイエズス会修練院の共同墓地を訪れた。そこにある右近の墓とされるものの信ぴょう性は、かなり高いことが分かった。列聖の可否は、その声望

にかかること大である。列聖候補者の墓所が整備されているか否かは、声望の有無の判定に大きく影響する。右近の墓所にある骨がその遺骨と確認できれば、マニラの関係者に分骨を働きかけ、日本のしかるべき土地に納骨することも検討すべきであろう。大塚委員長と溝部顧問司教が、6月中旬にマニラを訪問して調査を開始する予定である。

4. 殉教を総合的に論じる冊子の刊行（事務局）

殉教の意義を総合的に論じる冊子の刊行を、2011年10月14日開催の委員会で決定した。これに基づき、事務局で原案を作成した。殉教に関する聖書の教え、教会教導職の教え、神学者の学説などを紹介し、現代を生きる日本の教会にとって殉教とは何かをも論じる。

委員会は原案を承認し、来年秋ごろの刊行をめどとする。平林秘書が本件を担当し、構成や執筆者、書名などについて、さらに企画を煮詰める。

5. 右近の早期列福を求める巡礼団の企画（事務局）

右近の列福に対する声望のしるしとすべく、ローマなどへの巡礼に関する企画の原案を事務局が準備した。今年秋に実施する方向で企画を進める。

6. 教区と当委員会との連携強化（大塚委員長）

2月に行ったシンポジウムを機に、大阪教区と当委員会の連携体制ができています。右近の列聖申請教区である東京教区と、右近ゆかりの地である金沢を管轄する名古屋教区とを、当委員会が推進する全国的な列福運動の中核に加える必要がある。東京教区と名古屋教区に対し、当委員会の会合に陪席する司祭を任命するよう、委員長が各司教に働きかける。

7. 日本二十六聖人殉教者の列聖 150周年記念行事（大塚委員長）

日本二十六聖人列聖 150年記念ミサが、6月8日に京都、9日に広島、10日に長崎で行われる。これには教皇大使も列席する。主催者は各教区で、イエズス会とフランシスコ会が共同主催。

上記のミサすべてを、列聖列福特別委員会の後援とする。

次回会議 2012年6月1日（金） 9:00-16:00 日本カトリック会館

難民移住移動者委員会

■2012年度第1回事務局会議

日 時 2012年4月13日（金） 10:00-12:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 5人

報 告

「改定入管法」学習会について

7月9日施行の「改定入管法学習会」の3-4月開催スケジュールは、下記の通り。

3月11日(日)午後 カトリック黒崎教会（長崎教区）

3月18日(日)午後 カトリック福山教会（広島教区）

3月25日(日)午後 カトリック兵庫教会（大阪教区）

3月31日(土)午後 カトリック姫路教会（「大阪教会管区セミナー」プログラムとして）（ 〃 ）

4月21日(土)午後 カトリック桜町教会（高松教区）

4月22日(日)午前 カトリック中村教会（ 〃 ）

4月22日(日)午後 カトリック中島町教会（ 〃 ）

6月 2日(土)午後 カトリック高田教会（新潟教区）

審 議

1. 2012年度 年間予定のスケジュール未定分(2012年12月まで)について
下記の日程が決定した。
 - 7月 2日(月)15:45 事務局会議(東京)
 - 9月10日(月) 9:00 事務局会議(東京)、11:00 定例委員会(東京)
 - 10月 4日(木)15:00 事務局会議(東京)
 - 11月19日(月)10:30 定例委員会(大阪)、13:00—11月20日(火)12:00 全国担当者会議(大阪)
2. 「第1回定例委員会」の議題について
5月22日(火)午前に開催される「第1回定例委員会」の議題について、詳細確認を行った。
3. その他
 - ・「日本の津波被害者のための船員司牧特別基金」の支援対象について、AOS船員司牧全国担当者の金順鎬さんの調査報告書を基に検討した。
 - ・9月11日(火)ー15日(土)、タンザニア(アフリカ)で開催される「Episcopal Commission for The Pastoral Care of Migrants and Itinerant People-TANZANIA」の会議参加者について検討した。

カリタスジャパン

■第1回援助部会会議

日 時 2012年4月17日(火) 11:00ー16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 6人

報 告

1. 新職員採用と援助部会の業務分担
2. 2011年度援助実績 総額847百万円(海外108、東日本大震災730、国内一般9)

審 議

1. 海外視察予定
パキスタン、モンゴルへの視察を次回委員会へ付託。
2. 東日本大震災対応について
意見交換を行った。内容を次回委員会で報告し、今後の活動について具体的に検討していく。
3. 2013年四旬節小冊子について
4. 一般援助審査
計9件(国内1、海外8)を審査し、2件(国内1、海外1)を次回委員会へ付託、7件を却下とした。
5. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA)
以下の5件の支援を決定した。
 - (1) ブルキナファソ「食糧危機・栄養緊急支援(EA08/12)」5,000ユーロ
 - (2) ニジェール「食糧危機緊急支援(EA09/12)」10,000ユーロ
 - (3) セネガル「食糧危機緊急支援(EA11/12)」5,000ユーロ
 - (4) ペルー「洪水災害緊急支援(EA10/12)」5,000ユーロ
 - (5) レバノン「シリア危機緊急支援(EA12/12)」5,000ユーロ

次回日程 2012年6月8日(金) 11:00ー16:00

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2012年4月18日(水) 12:30-14:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 6人

報 告

1. 5月定例会議(福島訪問)進捗状況報告。日程確定する。

日 時 5月15日(火)-16日(水)

場 所 ニュー扇屋(福島・福島市土湯温泉町)

15日 13:00 福島駅集合

15:00 定例会議

18:00 夕食、懇親会

16日 8:30 出発

10:00 久の浜から豊間地区(いずれもいわき市の津波による被災地)を見学

12:00 さいたま教区サポートセンター「もみの木」訪問

12:00 いわき教会で昼食、いわき市の災害支援の話聞く

15:00 解散

2. 練成会(6月2日-3日)準備状況報告
3. 長崎大会の分科会(事務局、20条の部会、死刑廃止を求める部会)進捗状況報告
4. 平和を実現する宗教者ネット結成10周年記念集会・第100回自衛隊海外派兵の中止を求める祈りの国会要請行動の報告
4月17日(火)上記集会が衆議院第1議員会館第2会議室で行われ、その中で「軍事費についてのグローバルアクションデー2012」への連帯メッセージを紹介した。
5. 憲法改正についての学習会
7月7日(土)午後、幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)で開催する。講師は高田 健さん、他1人。

審 議

1. 関西電力大飯原子力発電所3・4号機再稼働反対の声明を出す。文案を検討。
2. ブックレット出版について
20条の部会で企画した、奄美シンポジウムの記録と、長崎大会で予定している分科会記録を合わせて冊子を今年度内に作成する。

■20条の部会

日 時 2012年4月18日(水) 10:30-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

報 告

シンポジウム「奄美のキリスト教迫害と信教の自由を考える」について

巡礼ツアーには38人が参加。現地参加者を含め、約100人。奄美の迫害については理解を深めるために、10月の「正義と平和全国大会」の分科会で継続して取り扱う。

審 議

1. 名古屋シンポジウム開催について
秋開催を予定。現地の受け入れ状況を検討した。
2. 正義と平和全国集会長崎大会分科会について
テーマ 「奄美でカトリック排撃運動はなぜ起こったのか？」(仮題)
講 師 須崎慎一さん(神戸大学名誉教授)
3. ニュースレター発行について

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2012年4月2日(月) 18:00-20:00
場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 政教分離訴訟関係の報告
3. 声明文、要請文送付の報告
「靖国戦犯合祀、国が主導」に関するの声明
「南京大虐殺の歴史はなかった」河村たかし名古屋市長宛の抗議文

審 議

1. 声明文、要請文について
「大喪の礼」(予定稿)を検討。
2. Xデー・大喪の礼・即位礼・大嘗祭問題Q&Aの冊子編集作業について

■NCC 女性委員会

日 時 2012年3月21日(水) 10:30-13:00
場 所 聖公会センター(東京・新宿区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 各教派、団体より報告
2. 世界祈祷日関連の報告
3. 会計報告

審 議

1. 次年度の活動計画
2. 日本・在日・韓国の交流会議開催について

■平和を実現するキリスト者ネット

日 時 2012年3月14日(水) 14:00-16:00
場 所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 会計、賛同状況
2. ニュースレター進捗状況
3. 集会・行動の報告

第98回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者国会要請行動（平和をつくりだす宗教者ネットより）

2012年2月23日（木） 衆議院第2議員会館第6会議室集会

署名提出315筆 総数 89,145筆

首相官邸前祈念行動

審 議

1. 第99回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者の要請行動（3月23日）要請メンバーについて
第100回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者の要請行動（4月17日）要請メンバーについて
2. ニュースレター126号について
3. 運営委員会について

■NCC 平和・核問題委員会

日 時 2012年3月2日（金）14:30-17:30

場 所 日本キリスト教会館 会議室（東京・新宿区）

出席者 カトリックから1人

報 告

1. 教団、団体からの報告
2. 各地の脱原発関連催しの報告

審 議

1. JEDRO（日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室）の国際会議について
テーマおよび開催時期を検討した。
2. 「原発依存のエネルギー政策の転換を求めて引き続き取り組む決議案」の修正について

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日 時 2012年4月19日（木）18:00-20:00

会 場 日本キリスト教会館（東京・新宿区）

出席者 カトリックから1人

議 題

1. 「外国人被災者支援プロジェクト」について
 - ・4月から東北ヘルプの中に「外国人被災者支援センター」を設置し、中国人・韓国人・タイ人・日本人スタッフが交代で詰めるようになった。
 - ・NCC（日本キリスト教協議会）教育部の「平和の礎献金」から、震災によって外国人母子家庭になった子どもたちのうち、入学期にあたる子どもに支援金を出すことになった。
2. 7月9日実施の「外登法廃止・改定入管法」について

- (1) 住基法改定に関する自治体アンケートの集計結果があった。それによると、自治体自身の外国人に対する広報が不足していることが分かる。
 - (2) 「ともに生きる」1万人宣言運動を展開し、賛同人を集める。
 - (3) 『改定入管法 Q&A』日本語版と多言語版のビルマ語版作成について
 - (4) 「出前学習会」を各地で開催しているが、まだまだ外国人自身が知らないことが多い。
 - (5) 改定入管法の施行にあたり、非正規滞在外国人への幅広い在留特別許可を願う署名活動を始める。
3. 第4回「青年の旅」の準備
日程に無理が生じたので、韓国側に変更ができるかを問い合わせ中。
4. 外キ協が共催するシンポジウム「東日本大震災から一年 — 外国人被災者の『現住所』」について

■シンポジウム 「東日本大震災から一年 — 外国人被災者の『現住所』」

日 時 2012年4月21日(土) 14:00-17:30

会 場 東北学院大学 土樋キャンパス 押川記念ホール(宮城・仙台市)

参加者 カトリックから1人

震災から1年たって、私たち市民社会の課題を整理し提案するため、また外国人被災者支援に取り組む市民団体、国際交流協会などとの情報交換と連携を図ることを目指して開催された。また、東北学院大学郭研究室と石巻市との外国人被災者調査を他の自治体にも広げ、「外国人被災者支援センター」の立ち上げをアピールし、協力を呼びかけることを目標とした。

プログラム

第一部 報告「外国人被災者の『現住所』」

<報告者>

- ・吉富志津代(大阪大学 グローバルコラボレーションセンター・NPO法人FACIL)
「被災者がだれも排除されないために一経験はどのように活かされるのか」
- ・松岡洋子(岩手大学 国際交流センター)
「『差異』を認める社会を支える言語教育の可能性」
- ・李 善姫(東北大学大学院法学研究科)
「東日本大震災における媒介力と外国人女性のエンパワーメント」

第二部 討論 「外国人支援のこれからの課題」

<コーディネーター>

鈴木江理子(国士舘大学 移民・ディアスポラ研究会)

<パネリスト>

- ・大村昌枝(宮城県国際化協会)
- ・菊池哲佳(仙台国際交流協会)
- ・西上紀江子(国際ボランティアセンター山形)
- ・郭 基 煥(東北学院大学経済学部共生社会経済学科)

各報告者とパネリストの話のポイント

- ・ 災害は平等に降り掛かるが、復興の資源が平等でなく外国人被災者の立場は弱い
- ・ 地方自治体の外国人セクションが縦割りだったことが問題
- ・ 外国人犯罪の言説の大部分がデマであったことが明白になった
- ・ 外国人の安否確認には地方行政ではなく、草の根の「日本語教室」が役立った
- ・ 外国人に対する法制度はこれでいいのか
- ・ 当事者によるネットワーク構築が必要。フィリピン人の場合は教会がその役目を果たす

- ・ 南三陸におけるフィリピン人の A さんは、日頃から地域で先生と呼ばれていて避難所でも活躍した
- ・ 地域に入り込んでいて、「外国人」って誰？というのは、外国人が同化されている
- ・ 外国人がいたら、その地域が少し変化してくるようになるべき
- ・ 外国人は地域活性の起爆剤になるはず
- ・ 同化と多文化共生のバランスの必要性
- ・ 可視化されやすいフィリピン人の存在と、中国人、韓国人とは違いがある
- ・ 移住の概念とは何か
- ・ 「よそ者」というが、どこから「私たち」でどこからが「あなたたち」か。その境界線は？
- ・ 地域社会には多様なマイノリティーがいる

閉会挨拶 佐藤信行（外国人被災者支援センター長・外キ協事務局）

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■定例会議

日 時 2012年4月13日（金）13:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 7人

審 議

1. 「聖職者による児童への性虐待に対応するためのガイドライン」について検討。
2. 次回会合について

上記「ガイドライン」作成にあたり、山田不二子さんを会議に招聘することを決定した。山田さんは神奈川県伊勢原市で内科医として働く傍ら、NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク「ChildFirst Japan」で活動している。

中央協議会事務局

■総務

6月会議予定

1日（金）	第1回列聖列福特別委員会	日本カトリック会館
2日（土）-3日（日）	正義と平和協議会練成会	〃
2日（土）	第1回諸宗教部門会議	法清寺（台東区）
7日（木）	常任司教委員会	日本カトリック会館
7日（木）	日本カトリック神学院常任司教委員会	〃
7日（木）	第134回学校教育委員会	〃
8日（金）	カリタスジャパン援助部会	〃
12日（火）	正義と平和協議会事務局会議	さいたま教区本部事務局（さいたま市）
19日（火）-23日（土）	2012年度定例司教総会	日本カトリック会館
23日（土）	YOUCAT 翻訳会議	真生会館（新宿区）

〈会報 2012 年 6 月号 公文書〉

第 27 回「世界青年の日」(2012 年 4 月 1 日) 教皇メッセージ

「主においてつねに喜びなさい」
(フィリピ 4・4)

親愛なる若者の皆様。

第 27 回「世界青年の日」にあたり、あらためて皆様にごあいさつできることをうれしく思います。昨年 8 月のマドリッドでの大会の思い出はわたしの心の中にしっかりと残っています。それは特別な恵みの時でした。この大会の中で、神は世界中から集まった若者を祝福してくださったからです。昨年の大会が生み出したすべての実りのゆえに神に感謝します。この実りは、これからも若者と彼らが属する共同体のために増し加わることでしょう。今わたしたちは 2013 年のリオデジャネイロで開催される次の大会を目指しています。この大会のテーマは「行って、すべての民を弟子にきなさい」(マタイ 28・19 参照) です。

今年の「世界青年の日」のテーマは聖パウロのフィリピの信徒への手紙の勧めからとられました。「主においてつねに喜びなさい」(フィリピ 4・4)。実際、喜びはキリスト信者の経験の中心的な要素です。「世界青年の日」を祝うたびに、わたしたちは深い喜びを経験します。それは交わりの喜び、キリスト信者であることの喜び、信仰の喜びです。喜びは「世界青年の日」の特徴の一つです。わたしたちは喜びが人を引きつける大きな力を持っていることを見いだします。しばしば悲しみと不安によって特徴づけられる世界の中で、喜びは、キリスト教信仰がすばらしく、信頼の置けるものであることの重要なあかしです。

教会の使命は、世に喜びをもたらすことです。この喜びは、真の永続的な喜びです。イエスが生まれた夜、ベツレヘムの羊飼いたちに天使が告げた喜びです(ルカ 2・10 参照)。神はことばを語られるだけではありません。人類の歴史の中で不思議なしるしを示されるだけではありません。神は、わたしたちの一人となり、完全に人間と歩みをともしるほどに、近くに来てくださいました。現代の困難な状況の中で、皆様の周りには多くの若者たちが、キリスト教のメッセージが喜びと希望のメッセージであることを知りたいと心から望んでいます。皆様とともに、この喜びについて、そしてこの喜びを見いだす方法について考えてみたいと思います。それは、皆様がこの喜びをますます深く味わい、それを周りにいる人々に伝える者となれるためです。

一 わたしたちの心は喜ぶために造られた

喜びへの望みはすべての人の心の中にしるされています。わたしたちの心は、即席の満足感を超えて、深く完全にいつまでも続く喜びを求めます。この喜びはわたしたちの人生に「味わい」をもたらすことができるからです。このことはとくに皆様にいえます。青年期は、人生と世界と他者と自己自身をたえず発見する時期です。青年期は未来へと開かれています。そして、幸福、友情、分かち合いと真理への深い望みを示します。人は青年期に理想と計画によって導かれます。

毎日が、主が与えてくださる単純な喜びに満ちています。生きる喜び、自然の美しさを前にした喜び、仕事を成し遂げた喜び、奉仕する喜び、真の純粋な愛の喜びです。注意深く考えてみるなら、喜びにはほかに多くの理由があることが分かります。幸せな家庭生活、深い友愛、自分の才能の発見、成功の達成、人から受ける評価、自己を表現し、理解してもらえる力、隣人の力になれたという感覚です。さらに、研究を通じて得る新しい認識、旅や出会いによる新たな世界の発見、将来のための計画を実現する可能性もそうです。文学作品を読む、すばらしい芸術作品に見入る、音楽を聴き、また演奏する、映画を見るといった体験も、わたしたちのうちに真に固有の意味での喜びを生み出すことができます。

しかし、わたしたちは日々、多くの困難にも遭遇します。心の中で未来に対する不安を抱きます。そこからわたしたちは、自分が願う完全で永続的な喜びは、幻想で、現実離れしたものでないかと自問することもあります。多くの若者がこう自問します。現代において、完全な喜びなどが本当に可能だろうか。喜びの追求はさまざまな道をたどります。間違っただ道、あるいは危険な道であることが分かる場合もあります。しかし、どうすれば一時的で人を欺く快樂と、真の永続的な喜びを区別することができるのでしょうか。永続的で、困難のときにも自分を見捨てることのない、人生のまことの喜びをどうすれば見いだすことができるのでしょうか。

二 神こそ、真の喜びの源

実際、日々のささやかな喜びであれ、人生の中の大きな喜びであれ、真の喜びは皆、神から生まれます。たとえそのことが一見すると分からなくてもです。なぜなら、神は永遠の愛の交わりだからです。限りない喜びだからです。この限りない喜びは、自らのうちに隠しておかれず、むしろ、神が愛する者と、神を愛する者へと広がります。神はご自分に似せてわたしたちを造られました。それは、わたしたちを愛し、この愛をわたしたちに注ぎ、ご自身の現存と恵みでわたしたちを満たすためです。神はわたしたちをご自分の神的で永遠の喜びにあずからせることを望まれます。わたしたちの人生の深い意味と価値は、わたしたちが神に受け入れられ、聞き入れられ、愛されていることのうちにあることを見いださせてくださいます。そして神は、人間が人を受け入れるときのようなもろいしかたによってではなく、無条件のしかたでわたしたちを受け入れてくださいます。だからわたしたちは望まれた存在です。わたしには世界と歴史の中で占める場所があります。わたしは神に個人的に愛されています。神はわたしを受け入れ、愛して下さり、わたしはそのことを確信しています。だからわたしは知のです。わたしが存在するのはよいことであると。そしてそれは明白、確実です。

わたしたち一人ひとりに対する神の限りない愛は、イエス・キリストのうちに完全なしかたで示されます。わたしたちが探し求める喜びは、イエス・キリストのうちに見いだされます。わたしたちは、福音書の中で、イエスの生涯の始まりを示す出来事は、喜びによって特徴づけられているのを見いだします。大天使ガブリエルがおとめマリアに、彼女が救い主の母となることを告げたときの最初のことばはこれです。「喜びなさい」(ルカ 1・28 [フランシスコ会聖書研究所訳])。イエスが生まれたとき、主の天使たちは羊飼いたちにいいます。「わたしは、民全体に与えられる大きな喜びを告げる。今日ダビデの町で、あなたがたのために救い主がお生まれになった。このかたこそ主メシアである」(ルカ 2・10-11)。幼子を探しに来た占星術の学者たちは「その星を見て喜びにあふれた」(マタイ 2・10)。それゆえ、これらの喜びの理由は、神が近くに来てくださったことです。神がわたしたちの一人になってくださったことです。これこそ、聖パウロがフィリピのキリスト信者に手紙を書き送ったときにいいたかったことです。「主においてつねに喜びなさい。重ねています。喜びなさい。あなたがたの広い心がすべての人に知られるようになさい。主はすぐ近くにおられます」(フィリピ 4・4-5)。わたしたちの喜びの第一の理由は、主が近づいてくださったことです。主がわたしを迎え入れ、愛して下さることです。

イエスとの出会いはつねに心の深い喜びを生み出します。わたしたちはこのことを福音書にしるされた多くの出来事のうちに見いだすことができます。わたしたちは思い起こします。不当な徴税人であり公の罪人であったザアカイを訪ねたとき、イエスはこういわれます。「今日は、ぜひあなたの家に泊まりたい」。すると、聖ルカが述べるとおり、ザアカイは「喜んでイエスを迎えた」(ルカ 19・5-6)。これが主と出会う喜びです。神の愛を知った喜びです。神の愛は人生全体を造り変え、救いをもたらすからです。こうしてザアカイは生き方をあらため、財産の半分を貧しい人々に施すことを決断します。

イエスの受難のとき、神の愛の力は完全に示されます。イエスは地上の生涯が終わろうとするとき、晩餐の中で友にいいます。「父がわたしを愛されたように、わたしもあなたがたを愛してきた。わたしの愛にとどまりなさい。……これらのことを話したのは、わたしの喜びがあなたがたのうちにあり、あなたがたの喜びが満たされるためである」(ヨハネ 15・9、11)。イエスのご自分の弟子とわたしたち皆を、ご自分が父とともにもっておられる完全な喜びへと導こうと望まれます。それは、ご自身に対する父の愛がわたしたちのうちにあるようにするためです(ヨハネ 17・26 参照)。キリスト教の喜びは、この神の愛に自分の心を開き、神に属する者となることです。

福音書が語るとおり、マグダラのマリアと他の婦人たちは、イエスが死んだ後に葬られた墓を見に行きました。すると彼女たちは天使から、イエスが復活したという驚くべき知らせを聞きました。福音書記者はいいます。そのとき、彼女たちは「恐れながらも大いに喜び」、急いで墓を立ち去って、弟子たちにこの喜びの知らせを伝えるために走って行きました。すると、イエスが彼女たちと出会い、「おはよう」といわれました(マタイ 28・8-9)。彼女たちに与えられたのは、救いの喜びです。キリストは生きておられます。キリストは、悪と罪と死に打ち勝ったかたです。復活した主であるキリストは、世の終わりまで、わたしたちとともにおられます(マタイ 28・20 参照)。わたしたちの人生で最後に勝利を収めるのは、悪ではありません。救い主キリストへの信仰はわたしたちに告げます。勝利を収めるのは神の愛だと。

この深い喜びは、聖霊から生まれます。聖霊はわたしたちを神の子とします。神のいつくしみを体験し、味わわせます。そして、神を「アッバ、父よ」と呼ぶことができるようにしてくださるのです(ローマ 8・15 参照)。喜びは、神がわたしたちのうちにともにいて、働いてくださることのしるしです。

三 心の中でキリスト信者の喜びを保つ

ここでわたしたちは自問します。どうすればこの深い喜びのたまものを、すなわち霊的な喜びのたまものを受け入れ、保つことができるでしょうか。

詩編はわたしたちにいいます。「主のゆえに喜べ。主はあなたの心の願いをかなえてくださる」(詩編 37・4 [フランシスコ会聖書研究所訳])。またイエスはこういわれます。「天の国は次のようにたとえられる。畑に宝が隠されている。見つけた人は、そのまま隠しておき、喜びながら帰り、持ち物をすっかり売り払って、その畑を買う」(マタイ 13・44)。霊的な喜びを見だし、保つことは、主との出会いから生まれます。主はわたしたちにこう求めるからです。わたしに従いなさい。すべてをわたしに賭ける決断を行いなさい。親愛なる若者の皆様。イエス・キリストとその福音に場所を空けるために、自分の人生を賭けることを恐れてはなりません。これこそ、自分の心のうちに平安と真の幸福を見いだすための道だからです。これこそ、神の像と似姿として造られた、神の子としての人生を真に生きるための道だからです。

主のうちに喜びを探し求めなさい。喜びは信仰から生まれます。喜びとは、日々、主がともにいてくださり、友として愛してくださるのを知ることです。「主はすぐ近くにおられます」(フィリピ 4・5)。喜びとは、主に信頼を置くことです。主をますます深く知り、愛することです。間もなく始まる「信仰年」は、わたしたちの助けまた刺激となってくれます。親愛なる友人の皆様。神が皆様の人生の中でどのように働いておら

れるか見いだせるようになってください。日々の出来事を中心に隠れておられる神を見いだしてください。神が洗礼の日に皆様と結んだ契約をとこしえに忠実に守られることを信じてください。神が決して皆様を見捨てることのないことを知ってください。何度も神に目を注いでください。神は皆様を愛するがゆえに、十字架上でいのちをささげられました。これほど大きな愛を仰ぎ見ることによって、何ものも倒すことのできない希望と喜びがわたしたちの心に生まれます。キリスト信者は決して悲しむことなどあり得ません。それは、自分たちのためにいのちをささげてくださったキリストと出会ったからです。

主を探し求め、人生の中で主と出会うとは、主のことばを受け入れることでもあります。主のことばは心の喜びだからです。預言者エレミヤは述べます。「あなたのみことばが見いだされたとき、わたしはそれをむさぼり食べました。あなたのみことばは、わたしのものとなり、わたしの心は喜び躍りました」(エレミヤ 15・16)。聖書を読み、黙想することを学んでください。自分の心と思いのうちにある真理に対する深い問いへのこたえを、聖書のうちに見いだしてください。神のことばは、神が人類の歴史の中でなされた驚くべきわざを発見させてくれます。わたしたちを喜びで満たし、わたしたちの心を賛美と礼拝へと開きます。「主に向かって喜び歌おう。……わたしたちを造られたかた、主のみ前にひざまずこう」(詩編 95・1、6)。

さらに典礼は、教会が主から与えられ、世に伝える喜びを表すための特別な場です。主日の感謝の祭儀をささげるたびに、キリスト教共同体は、キリストの死と復活という、救いの中心的な神秘を記念します。それは主のすべての弟子の歩みにとって根本的な時です。そこには主の愛のいけにえが現在化するからです。主日は、わたしたちが復活したキリストと出会い、みことばに耳を傾け、主の御からだと御血によって養われる日です。詩編はいいます。「今日こそ主のみわざの日。今日を喜び祝い、喜び躍ろう」(詩編 118・24)。教会は復活徹夜祭に復活賛歌を歌います。復活賛歌は、イエス・キリストが罪と死に打ち勝ったことへの喜びを表します。「神の使いよ天に集い、声高らかに喜び歌え。……まばゆい光をあびた大地よ、喜びおどれ。……母なる教会よ、救いの光をあびて喜び歌え。この神の家も、人々の賛美をこだませよ」。キリスト信者の喜びは、神から愛されているという自覚から生まれます。神は人となり、ご自分のいのちをわたしたちのためにささげ、悪と死に打ち勝ちました。キリスト信者の喜びは、神への愛を生きることです。若きカルメル会修道女、幼いイエスの聖テレジア(1873-1897年)はこう述べています。「イエスよ わたしのよろこび それは あなたを愛すること！」(『詩 45——1897年1月21日——』: *Op. Compl.*, p. 708 [伊従昭子訳、『テレジアの詩』中央出版社、1989年、286頁])。

四 愛の喜び

親愛なる友人の皆様。喜びは愛と深く結ばれています。喜びと愛は、切り離すことのできない、聖霊の結び実です(ガラテヤ 5・22 参照)。愛は喜びを生みます。喜びも愛の形です。コルカタのマザー・テレサ(1910-1997年)は、「受けるよりは与えるほうが幸いである」(使徒言行録 20・35)というイエスのことばを繰り返しながら、こう述べます。「喜びは靈魂をつかまえるための愛の網です。神は喜んで与える者を愛します。そして、喜んで与える者は、ますます与えるのです」。神のしもべパウロ六世もこう述べます。「神ご自身においてすべては喜びです。すべてが与えることだからです」(使徒的勧告『ガウデーテ・イン・ドミノ——喜びの源に立ち返れ——(1975年5月9日)』)。

皆様の生活のさまざまな領域を考えると、こういわなければなりません。愛するとは、ねばり強さ、誠実、約束への忠実を意味します。これは何よりもまず友愛にいえます。友人は、わたしたちが誠実、正直、忠実であることを期待します。なぜなら、真の愛は、どれほど困難なときにも忍耐強いものだからです。同じことは、皆様が従事する仕事、勉学、奉仕にもいえます。忠実に、忍耐強く善を行うことが、つねにすぐにとはいえないにせよ、喜びを生みます。

愛の喜びを味わいたいなら、寛大さも求められます。そして、最低限のものを与えるだけで満足してはなりません。むしろ、とくにもっとも貧しい人に関心を払いながら、人生を徹底的に生きなければなりません。世界は、共通善のために奉仕する、専門的な能力を身に付けた、寛大な人間を必要としています。まじめに勉強し、才能を磨き、今から隣人に奉仕してください。自分のいるところで、より公正で人間らしい社会を作るために役立つ方法を探求してください。どうか、権力と物質的な成功と金銭の追求ではなく、奉仕の精神が皆様の人生を導きますように。

寛大さに関連して、特別な喜びに言及しないわけにはいきません。それは、主に自分の生涯をすべてささげる召命にこたえるときに感じる喜びです。親愛なる友人の皆様。キリストが皆様を修道生活、観想生活、宣教者、司祭職へと招いても、恐れることはありません。このような生活に献身するべく、すべてを捨ててキリストとともにとどまり、他者のため分け隔てのない心で奉仕するという招きにこたえる人を、主が喜びで満たしてくださることを確信してください。同様に、結婚によって自分を完全に与え合い、家庭を築いて、教会に対するキリストの愛のあかしとなる男性と女性にも、主は大きな喜びをお与えになります。

皆様を愛の喜びへと導く第三の要素を思い起こしたいと思います。それは、皆様個人の、また共同体の生活の中で兄弟の交わりを深めることです。交わりと喜びの間には密接なつながりがあります。聖パウロが勧告を複数形で述べているのは偶然ではありません。聖パウロは、個人個人に対してではなく、「(あなたがたは) 主においてつねに喜びなさい」(フィリピ4・4) といっています。わたしたちは、ともに兄弟の交わりを生きることによって初めて、この喜びを味わうことができるのです。使徒言行録は初期キリスト教共同体の姿を次のように述べます。「家ごとに集まってパンを裂き、喜びと真心をもって一緒に食事をし」(使徒言行録2・46) ていた。キリスト教共同体が、分かち合いと気遣いと互いへの配慮の特別な場となるためにも、努力してください。

五 回心の喜び

親愛なる友人の皆様。真の喜びを生きるためには、わたしたちを喜びから遠ざけるさまざまな誘惑を知ることにも必要です。現代の文化はしばしば、わたしたちが即席の目標と成果と快楽を追求するよう促します。忍耐強い労苦と約束への忠実よりも、気まぐれが尊ばれます。皆様が受け取るメッセージは、消費主義的なものの考え方へと駆り立て、まがいものの幸福を約束します。経験が教えるとおりに、所有することは喜びとはなりません。どれほど多くの人々が、物質的な富を豊かに所有しながら、しばしば絶望と悲しみに沈み、生活の空しさを感じていることでしょうか。喜びのうちにとどまるには、真理と愛のうちに生きなければなりません。神のうちに生きなければなりません。

神のみこころは、わたしたちが幸福であることです。だから神はわたしたちに、おきてという、歩むべき具体的な指示を与えたのです。おきてを守るなら、いのちと幸福への道を見いだします。一見すると、おきては禁止の一覧表であり、自由の妨げであるように思われます。しかし、キリストのメッセージに照らして注意深く考察するなら、これらのおきては、人生の本質的で貴重な規則をまとめたものであることが分かります。この規則は、神の計画に従って実現される幸福な生活へとわたしたちを導くのです。これに対して、神とのみこころをないがしろにして人生を築くなら、失望と悲しみと敗北感を味わうことになるのをしばしば目にします。神に従うことを拒み、神の友愛を侮辱する、罪の体験は、心の闇をもたらします。

しかし、キリスト信者の道はしばしば困難です。主の愛への忠実の約束が妨げられることも、墮落することもあります。そのようなときも、あわれみ深い神はわたしたちを見捨てません。むしろ、神に立ち帰り、神と和解し、ご自身の愛の喜びを味わうことをつねに可能にしてください。神の愛はわたしたちをゆるし、再び迎え入れてくださるからです。

親愛なる若者の皆様。しばしばゆるしの秘跡にあずかるうではありませんか。ゆるしの秘跡は、喜びを回復する秘跡です。自分の罪を認めるための光と、神にゆるしを願う力を聖霊に祈り求めてください。定期的に、落ち着きと信頼をもってゆるしの秘跡を受けてください。主はいつもみ腕を開いて、あなたがたを清め、ご自身の喜びへと導き入れてくださいます。悔い改める一人の罪人については、喜びが天にあるからです(ルカ 15・7 参照)。

六 試練のときの喜び

しかし、最後に一つの問いが心の中に残ります。人生の多くの試練、とくに悲惨で不可解な試練の中でも、喜びを体験することが本当に可能でしょうか。主に従い、主に信頼することが、本当につねに幸福をもたらすでしょうか。

皆様のような若者のある体験の中に答えを見いだすことができます。彼らはキリストのうちに、困難な状況の中にあっても力と希望を与えることのできる光を見いだしたからです。福者ピエル・ジョルジョ・フラサーティ(1901-1925年)は、その短い生涯の中で多くの試練を体験しました。その中には、彼の感情生活にかかわる、彼を深く傷つけた試練も含まれます。このような状況の中で、フラサーティは妹にこう書き送りました。「わたしが元気かと尋ねましたね。どうして元気でないわけがあるでしょう。信仰が力を与えてくれるかぎり、わたしは元気でいられます。カトリック信者は皆、元気でないことがありえないのです。……わたしたちが造られた目的には、多くのいばらの蒔かれた道も含まれます。しかしそれは悲しみの道ではありません。この道は、悲しみを通る、喜びの道なのです」(「妹ルチアーナへの手紙(トリノ、1925年2月14日)」。福者ヨハネ・パウロ二世は、フラサーティを模範として示しながら、彼についてこう述べます。「フラサーティは魅力的な喜びに満ちた若者でした。この喜びは、彼の生涯の多くの困難を圧倒するものでした」(「若者への講話(トリノ、1980年4月13日)」)。

もっと最近では、最近列福された若者のキアラ・バダーノ(1971-1990年)がいます。彼女は、苦しみは愛によって造り変えられ、不思議なしかたで喜びを宿すことを体験しました。18歳でがんに侵されていたとき、キアラは聖霊に祈り、自分が属する運動団体の若者のために執り成しの祈りをささげました。キアラは自分のいやしだけでなく、神がご自身の霊によって多くの若者を照らし、彼らに知恵と光を与えてくださるよう願ったのです。「それはまさに神の時でした。わたしは肉体的には苦しんでいたのに、霊魂は歌っていました」(「キアラ・ルービックへの手紙(1989年12月20日)」。キアラの平安と喜びを解く鍵は、主への完全な信頼と、彼女が自分の病気さえも自分とすべての人のための神のみこころの不思議な表現として受け入れたことです。キアラはよくこういっていました。「イエスよ。あなたがお望みでしたら、わたしもそれを望みます」。

これは、他の多くのあかしの中の二つの例にすぎません。これらのあかしが示すことは次のようなことです。真のキリスト信者は、たとえどれほど辛い試練に遭っても、決して絶望することも悲しむこともありません。キリスト信者の喜びは、現実からの逃避ではなく、むしろ日々の困難に立ち向かい、それを生き抜くための超自然的な力です。わたしたちは知っています。十字架につけられて復活したキリストが、わたしたちとともにいてくださることを。キリストはつねに忠実な友でいてくださることを。キリストの苦しみにあずかるとき、わたしたちはその栄光にもあずかります。キリストとともに、キリストのうちに、苦しみは愛に造り変えられます。わたしたちはそこに喜びを見いだすのです(コロサイ 1・24 参照)。

七 喜びの証人

親愛なる友人の皆様。終わりに皆様に勧めます。喜びの宣教者となってください。他の人々が幸福でないのに、自分だけ幸福でいることはできません。それゆえ、わたしたちは喜びを分かち合わなければなりません。

ん。イエスという、貴い宝を見いだした喜びを、行って他の若者に伝えてください。信仰の喜びを自分だけのものとするにはできません。それを自分のうちに保ちなければ、人に伝えなければなりません。聖ヨハネはいいます。「わたしたちが見、また聞いたことを、あなたがたにも伝えるのは、あなたがたもわたしたちとの交わりをもつようになるためです。……わたしたちがこれらのことを書くのは、わたしたちの喜びが満ちあふれるようになるためです」(一ヨハネ 1・3-4)。

時として、キリスト教のイメージは、自由を抑圧し、幸福と喜びへの望みに逆らう生き方として示されます。しかし、これは真実ではありません。キリスト信者は真の意味で幸福な人間です。なぜならキリスト信者は、自分たちが独りきりではなく、つねに神のみ手に支えられていることを知っているからです。とくにキリストの弟子である若い皆様の使命は、信仰が、真の完全で永続的な幸福と喜びをもたらすことを世に示すことです。もしも、キリスト信者の生き方が時として無気力で退屈に満ちたものに思われたなら、皆様が率先して信仰の喜びと幸福に満ちた姿をあかしてください。神はわたしたちを愛してください。わたしたちは皆、神にとって大切な存在です。福音は、このことを告げる「よい知らせ」です。そのとおりであることを、世に示してください。

それゆえ、熱意に満ちた、新しい福音宣教の宣教者となってください。苦しむ人、探し求めている人に、イエスが与えようと望む喜びを伝えてください。この喜びを、皆様が過ごしている家庭、学校と大学、職場、友人に伝えてください。皆様が喜びが伝染することを目の当たりにすることでしょう。皆様は百倍を受けることになるでしょう。それは、皆様自身の救いの喜びと、人々の心の中で働く神のあわれみを見いだす喜びです。皆様が終わりの日に主と出会うとき、主はこういうことができるでしょう。「忠実な良いしもべだ。……主人と一緒に喜んでくれ」(マタイ 25・21)。

おとめマリアが皆様とこの歩みをともにしてくださいように。マリアは主をご自身のうちに受け入れ、賛美と喜びの歌をもってそれを告げ知らせました。それが「マリアの賛歌」です。「わたしの魂は主をあがめ、わたしの霊は救い主である神を喜びたたえます」(ルカ 1・46-47)。マリアは、謙遜で完全な奉仕のうちに自分の生涯を神にささげることを通して、神の愛に完全にこたえました。マリアは「われらが喜びの源」と呼ばれます。わたしたちにイエスを与えてくださったからです。だれもあなたがたから取り上げることでできないあの喜びへと、マリアが皆様を導いてくださいますように。

バチカンにて、2012年3月15日
教皇ベネディクト十六世

(カトリック中央協議会事務局訳)

第46回「世界広報の日」(2012年5月13日) 教皇メッセージ

「沈黙とことば、福音化の歩み」

親愛なる兄弟姉妹の皆様

2012年「世界広報の日」を間近に控え、わたしは、人間のコミュニケーションのあり方に関するい

くつかの考えを皆様と分かち合いたいと思います。それは、重要でありながら見過ごされがちで、今日、とりわけ思い起こす必要があるように思われる、沈黙とことばの関係についてです。人々の間に真の対話と深い親交を実現させるには、コミュニケーションにおけるこれら二つの側面が均衡を保ち、交互に入れ替ったり補い合ったりする必要があります。ことばと沈黙が相いれなければ、混乱や冷たい雰囲気が生じ、コミュニケーションの質が低下します。しかし、互いに補い合うならば、コミュニケーションに価値と意味が生じます。

沈黙はコミュニケーションに欠かせない要素です。沈黙がなければ、豊かで内容を伴うことばは存在しえません。沈黙のうちに、わたしたちはよりいっそう自らに耳を傾け、自分自身のことを理解できません。考えがひらめき、深まります。また、自分が何をいいたいのか、他者に何を求めているのかをより明確に認識し、どのように自分自身を表現するかを選びます。わたしたちは沈黙することにより、相手に自分のことを話したり表現したりする機会を与えることができます。また、よく考えずに自分のことばや観念のみにとらわれることも避けられます。こうして、互いに耳を傾ける余地が生まれ、人間関係を深めることができるのです。たとえば、愛し合う人々の間の真のコミュニケーションは、しばしば沈黙のうちに行われます。手ぶり、表情、身ぶりが、互いに自己表現するためのしるしとなります。喜び、不安、苦しみは皆、無言で伝えることができます。まさに沈黙のうちに、それらとりわけ強く表現されるのです。沈黙に感性と傾聴力が伴うとき、さらに積極的なコミュニケーションが生まれ、かわり合いの真の基準と本質がしばしば明らかにされます。メッセージや情報が氾濫する中、あまり意味のない二次的なものから大切なものを識別する場合に、沈黙は不可欠です。考察を深めることは、一見、無関係と思える出来事の間につながりを見だし、評価し、意味を分析する助けとなります。こうして、考え抜かれた適切な意見が交換されるようになり、真正な知識の共有が実現するのです。それには、沈黙、ことば、映像、音声の間の均衡が正しく保たれた適切な環境、ある種の「生態系」をはぐくむ必要があります。

今日のコミュニケーションは、おもに答えを求める問いから力を得ています。検索エンジンとソーシャル・ネットワークが、助言、アイデア、情報、答えを求める多くの人々の、コミュニケーションにおける起点となっているのです。現在、インターネットは、問いと答えが行き交う場にさらになりつつあります。現代社会の人々は実に、これまで受けたこともない質問や気づいていなかった要求にこたえたりするよう頻繁に迫られます。真に重要な問いを認め、それに焦点を当てる際に、沈黙は貴重なものとなります。わたしたちは沈黙することにより、過剰な刺激や情報を受けても、それらを適切に識別することができるからです。コミュニケーションの世界がますます複雑化、多様化する中、多くの人々が人間存在に関する究極的な問いに直面します。わたしは何者なのか。何を知りうるのか。何をすべきか。何を望みうるのか。このように問う人を迎え入れ、ことばと交流による深遠な対話への可能性を開くことが重要です。さらに、静かに黙想するよう勧めることも大切です。黙想は、しばしば、性急な回答よりも多くを語ります。そして、答えを求める人々を自らの存在の深みへと導き、神によって人間の心の中に刻まれた真理への道を受け入れられるようにするのです。

この絶え間ない問いの流れは、究極的には、人生に意味と希望を与える真理をさまざまな形で求めずにはいられない人間の本質を表します。人間は、懐疑的見解や人生経験を表面的、盲目的にやりとりすることには満足できません。わたしたちは皆、真理を求めます。そして今日、この心底からの願いをこれまで以上に共有しているのです。「情報を交換するとき、人はすでに自分自身、自分の世界観、希望、理想を共有しています」（教皇ベネディクト十六世、2011年「世界広報の日」メッセージ）。

あらゆる種類のウェブサイト、アプリケーション、ソーシャル・ネットワークに注意を払うべきです。それらは、現代人が考え、真の問いを発する時間を得るのに役立つだけでなく、沈黙するための余地や、祈り、黙想、神のことばの分かち合いのための機会を生み出すのを助けるからです。対話する者どうしが自分の内面を深めることを怠らなければ、深遠な思想も聖書の一節ほどの短い表現で伝えることができます。さまざまな宗教において、孤独と沈黙が、自分自身を再認識し、すべてのものに意味を与える真理を再発見するのに役立つ特別な状態と考えられているのも当然です。聖書においてご自分を啓示される神は、ことばを通さずにも語られます。「キリストの十字架が示すとおり、神はご自身の沈黙を通

しても語ります。神の沈黙、すなわち、全能の父と引き離された体験は、受肉したみことばである神の子が歩んだ、地上の旅路の決定的な時です。……神の沈黙はそれまでに語られた神のことばの延長です。神はこれらの暗闇の時の中で、ご自身の沈黙の神秘を通して語られます」（教皇ベネディクト十六世使徒的勧告『主のことば』21）。最高のたまものに至るまで実践された神の愛が、十字架の沈黙を通して豊かに語られます。キリストの死後、地上は大いなる沈黙に包まれました。そして聖土曜日には、「王が眠り、神が肉体において眠りにつかれ、世々の昔から眠りについてた人々を立ち上がらせたのです」（教会の祈り「聖土曜日の読書課、第二朗読」参照）。人間への愛に満ちて、神の声が響き渡ります。

神は沈黙のうちにもわたしたちに語りかけておられるのですから、わたしたちも、沈黙のうちに神と対話したり、神について語ったりすることができます。「この沈黙は観想となります。それはわたしたちを神の沈黙へと導き、そして、みことばが、すなわちわたしたちをあがなうみことばが生まれたところへとわたしたちを伴います」（教皇ベネディクト十六世、「国際神学委員会総会閉会ミサ説教」、2006年10月6日）。わたしたちのことばは、いかなる場合も、神の偉大さを語るには不十分です。したがって、静かな観想の時を設ける必要があります。観想は、その内に秘めたすべての力によって、すぐでも福音を告げ知らせたいという思いを湧き上がらせます。すべての人が神と一致するために「わたしたちが見、また聞いたことを伝える」（一ヨハネ1・3参照）という義務が切実なものとなるのです。わたしたちは、観想によって、愛であるかた、わたしたちの心を他者に向けるかたの源に浸されます。こうして、わたしたちは、他者の苦しみを感じ、キリストの光、キリストのいのちのことば、キリストの愛に満ちた救いのたまものを隣人に知らせることができるのです。

静かに観想するとき、世界を創造された永遠のみことばが、よりいっそう力強く現存します。そして、わたしたちは、神が歴史を通してことばと行いによって実現しておられる救いの計画に気づくのです。第二バチカン公会議は伝えます。神の啓示は「互いに密接に関連したわざとことばをもってなされた。そのため救いの歴史において神から遂行されたわざは、教えとことばの意味を明らかに証明した。そして、ことばはわざを表示し、その中に含まれている秘義を明らかにする」（第二バチカン公会議『神の啓示に関する教義憲章』2）。この救いの計画は、仲介者であり、全啓示の充満であるナザレのイエスにおいて頂点に達します。イエスは父なる神の真の姿をわたしたちに伝え、十字架と復活によって、わたしたちを、罪と死の奴隷状態から解放し、神の子としての自由をもたらしてくださいました。人間存在の意味に関する根本的な問いは、キリストの神秘の内にその答えを見いだします。それは、満たされることのない人間の心に平和をもたらすことのできる答えです。教会の使命はこの神秘から生じます。キリスト者は、まさにこの神秘により、希望と救いの使者となるよう、また、人間の尊厳を促進し、正義と平和を築く愛のあかし人となるよう駆り立てられるのです。

ことばと沈黙。コミュニケーションのあり方を学ぶとは、話すことだけでなく、聞き、考えることを学ぶことです。このことは、福音化のために働く人にとってとりわけ重要です。沈黙とことばは両者とも、現代社会にキリストを新たに告げ知らせるための教会の広報活動にとって欠かせない非常に重要な要素なのです。わたしは、沈黙によって「みことばに耳を傾け、みことばを花開かせた」（教皇ベネディクト十六世、巡礼地ロレットでの祈り、2007年9月1日）マリアに、広報手段を通して教会が行う福音化のためのすべての活動を委ねます。

バチカンにて
2012年1月24日
聖フランシスコ・サレジオの祝日

（カトリック中央協議会事務局訳）

正義と平和協議会会長 抗議文

内閣総理大臣 野田佳彦様
経済産業大臣 枝野幸男様
福井県知事 西川誠一様
おおい町長 時岡 忍様

Prot. SC-JP 12-02
2012年 4月 23日

日本カトリック正義と平和協議会
会長 谷 大二

関西電力大飯原子力発電所3・4号機再稼働に反対します

このたびの関西電力大飯原発3・4号機運転再開の突然の判断に、私たちは大きな驚きを禁じ得ません。

日本カトリック司教団は昨年11月、原発の即時停止を求めるメッセージを発表しました。そのメッセージをお送りします。

わたしたちはいますぐ原発の廃止を決断すべきだと考えています。メッセージにありますように原発の再稼働は倫理的問題も含んでいます。また、科学技術への過信は禁物です。人間の限界をわきまえる英知をもってすれば、原発の廃止は当然の帰結です。安全神話などはありえないのです。日本に住むすべての人は、福島第1原発事故というあまりにも大きな犠牲をはらって、そのことを学んだのです。もはやこれ以上の犠牲も悲しい教訓も不要です。

大飯原発再稼働を断念し、自然エネルギーへの転換を喫緊の課題として取り組んで下さい。

新刊書籍案内

- ※ 「使徒的勧告 主のことば」 教皇ベネディクト十六世
- ※ 「霊的講話集 2011」 教皇ベネディクト十六世
- ※ 「回勅 真の開発とは一人間不在の開発から人間尊重の発展へ」 教皇ヨハネ・パウロ二世

カトリック中央協議会 「会報」 2012年6月号 (通巻492号)

発行日 2012年5月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457